

災害に向けた3つの備えと拠点給水所

私たちの生活に水は欠かすことはできません。災害発生時にも水を確保するため、以下の「3つの備え」が重要です。

また、大地震発生時には「拠点給水所」で水を受け取ることができます。

3つの備え

○風呂水はため置きしましょう

トイレの流し水や洗い物など、飲用以外の雑用水として使えます。
風呂上り後はすぐに流さないで、ためておくことを習慣づけましょう。

○飲み水を備蓄しましょう

災害発生直後、応急給水の体制が整うまでの飲み水を備蓄しましょう。
生命維持に必要な水分補給量は、1人1日3ℓといわれています。
災害発生直後の飲み水として、家族分を備えましょう。

○容器を準備しましょう

拠点給水所や給水車から水を受け取るための容器を用意しましょう。
10ℓ程度の容量で持ち手がある容器が持ち運びに便利です。

拠点給水所

拠点給水所とは、「地震時における山形市応急給水活動基本方針」に基づき、令和6年度中の整備完了を目指して整備を進めている28か所の給水所で、令和2年4月1日現在で8か所の整備が完了しています。この拠点給水所は、震度5弱以上の地震発生時（※）に開設され、飲料水を受け取ることができます。整備済みの拠点給水所では貯水槽、未整備の拠点給水所においては、給水車による給水を行います。

拠点給水所は右記のとおりです。飲料水の受け取りの際は、持ち運びのための容器をお持ちください。

※ 水道施設は、震度5弱以上の地震発生時に被害が生じる恐れがあるとされています。

拠点給水所配置図
大地震(震度5弱以上)発生時開設

